

活 動 方 針

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

政府発表によると、我が国経済は「景気は、企業部門の改善に広がりが見られ、着実な回復を続けている」と、やや上向きの傾向となっているようです。今後の更なる景気回復に期待をしながら、我々もテニス事業の拡大をしていきたいと考えております。

テニス界においては、ここ数年デ杯・フェド杯の国別対抗戦やAIGオープン・全日本選手権等の観客動員の増加傾向、少年雑誌やテレビで人気の「テニスの王子様」やテレビドラマ化された「エースをねらえ！」の影響によりテニスファンが増加傾向にあるなど、明るい話題も多くテニス界活性化の方向性が見えてきたようです。

テニス事業界では、ここ数年インドアテニススクール中心の事業所が新規出店をするケースが増えてきておりますが、全体では依然として事業所は減少傾向にあり、本協会の加盟数は当初の会員数400弱から現在は240弱と減少しております。各種の調査結果から考えると、協会加盟可能と思われる対象事業者数は700～800と想定され、事業者を代表する団体としては少なくとも過半数、350～400事業者が加盟していただいて初めて事業者を代表する団体と言えらると思われま

そこで、組織力の強化を図るためには各地域・地区協会活動の活性化を充実させることを最優先事項として、経営者に限らず支配人・マネージャー・コーチ・フロント等を対象とした研修会や情報交換会の開催支援に力を入れていきます。特に研修会においては、事業所の質的向上を図るために「事業のサービス力を高める」「安全管理に関する意識改革」という2つのテーマを中心とする研修会の地区開催を促し、協会からは適任講師の派遣等を考えております。

また、今年度は会員制クラブの活性化を図るための勉強会の開催に力を入れていきたいと考えております。未組織の地区に関しては、役員を中心に各地を訪問するなど組織化に向けての積極的な活動を行う予定であります。

なお、組織力の強化には協会からの情報発信が重要であることから、JTIA News! の内容をより充実させることとホームページの改善等、各種情報の提供にも全力で取り組んで参ります。

そして、民間テニスコートが減少していくことは、テニス界が発展するため、あるいは文化・教育・健康という観点から日本のスポーツ界にとっても芳しいことではありません。そこで、テニス関係4団体並びに他スポーツ関係団体等と一致協力をして結成した、『スポーツ施設を守る会』（全11団体）による「民間スポーツ施設に係る税制改正要望」活動を継続して行っています。

今年度の重点事業として、昨年9月に地方自治法（244条）改正により、公の施設の民営化を促進すると言う主旨で「指定管理者制度」が新設されましたので、この制度に関する調査・研究を行い具体的な取り組みについての準備を進めていきます。同時に従来からの「公営施設の料金適正化問題」「公営施設内における無許可営業行為問題」の解決に向けての活動も継続して参ります。

また、昨年から導入した会員支援のためのコンサルティング事業を推進していく予定でありますので積極的なご活用とご参画をしていただきたいと思いますと考えております。

さらに、以前より事業者の皆様から要望があります「テニス事業協会認定資格制度」についての取り組み、10周年記念事業で復活をし大変好評であったテニスチーム全国大会の開催継続、全英オープン観戦ツアー等を企画中であります。

7年目を迎えた『テニスの日』については、今年から本協会が事務局を担当することとなり、9月23日に開催される個別イベントについては、全国各地で500カ所開催、共同イベントはテニスの日推進協議会構成団体の協力を得て全国47都道府県での開催をそれぞれ目標としております。また、メディアへの協力体制にも力を入れ『テニスの日』の益々の発展に協調して取り組んで参ります。

なお、テニス事業界内における情報集約の中心的役割を協会が果たすためには、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成、会員事業所における詳細なデータ管理等がこれからの高度情報化の時代には必要でありますので、データ管理の環境整備など事務局体制の充実・強化にも努めて参ります。以上、役員を含め全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

社団法人日本テニス事業協会 平成16年度 行事会議開催計画

平成16年度	行事・会議	開催地
平成16年 5月8日(木)	平成16年度第1回正副委員長	東京都
6月2日(水)	平成16年度第1回理事会	東京都
6月2日(水)	第12回通常総会	東京都
6月中旬～	平成16年度土地に関わる租税負担実績調査	
随時	2004 税制地区勉強会	各地
9月初旬	平成16年度第2回理事会	東京都
9月中旬	平成17年度税制改正要望書提出(自由民主党宛)	東京都
9月23日(祝)	2004「テニスの日」記念イベント	各地
10月下旬	TOPGUN PROJECT 2004	東京都
11月初旬	平成17年度税制改正要望ヒアリング(自民党)	東京都
11月 日()	平成16年度第3回理事会	東京都
12月19日(日)	2004 キッズ&ジュニアテニスカーニバル	東京都
平成16年 2月初旬～中旬	第16回テニス産業セミナー	
3月中旬	平成16年度第4回理事会	東京都

平成16年度 地区・地域協会 事業開催計画

1. 日本テニスチーム大会「地区大会」並びに「地域大会」「全国大会」
2. 日本テニスコーチ大会「地区大会」
3. テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会
4. ワンデーテニストーナメント「地区大会」
5. テニスフェスティバルの地区開催
6. 「テニスの日」記念イベントの開催
7. 消費者育成事業全般、コーチ研修事業等
8. その他

主な委員会活動計画

1. 総務委員会

①消費者育成イベント等の後援

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として関連団体等の各種イベントの後援をしていく予定であります。

②公共施設問題に関する調査及び研究

各種調査においてテニス施設経営上の問題点として公共施設との競合があげられております。全国各地にある公共施設が民間施設と競合にならないほどの低額な利用料金であること、また、本来許可を得なければ運営できない商行為（スクール行為等）が行われていることなどが民間テニス施設の運営を圧迫している状況であり、実際に苦情や事例も確認されております。

平成10年度より始めました本活動をより積極的に推進しながら、各種団体との調整を図り、実情に応じて要望、陳情、抗議等を本協会並びに地区協会において行う予定であります。

③指定管理者制度に関する調査及び研究 【新規】

企業にビジネスチャンスを提供する規制緩和、公務の市場を開放するという主旨で、地方自治法（244条）が改正され、従来、「公の施設」は自治体が直接管理することを原則としながら、必要がある場合自治体が出資する法人、公共団体などに限って委託できる（管理受託者制度）としてきましたが、今回の改正で株式会社等民間事業者へも「公の施設」の管理を行わせることが可能となる「指定管理者制度」が新設されました。

この法律は平成15年9月に施行され“3年以内に「公の施設」の運営を、「直営」または「指定管理者制度」の選択をしなければならない”とされております。

本制度に対して民間事業者はどのように対応すべきか、どのような影響があるのか等についての調査研究を行う予定であります。

④キッズ・ジュニア育成に関する調査及び研究

近年、各方面において盛り上がっているキッズ・ジュニア育成に関し、様々な情報や現状を調査・研究し、潜在化しているユーザーニーズに向けて情報公開をすることにより、テニス愛好者の裾野拡大に寄与することを目的に行う予定であります。

⑤シニア対応に関する調査及び研究

今後ますます増加傾向にある高齢化社会に向けて、高齢者のニーズや対応方法に関する調査研究を行い、テニス事業者としてどのような取り組みをすることが出来るかということについての活動を行う予定であります。

⑥「テニス&スポーツ振興会」の活動支援

平成12年度活路開拓調査・実現化事業の「テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する調査研究事業」で得られた結果から重点的に取り組むべき施策として、テニスの普及・拡大にあたり、部活動支援や地域スポーツ活動などを通してより多くのテニス活動の機会を積極的に提供していくことが必要であり、特に中学生においてはテニスをする機会が少ないことから、地域ごとに「テニス振興会」（仮称：任意団体）を組織し、地域の中学生がテニスをしやすい環境を作ることが望ましく、日本テニス協会等と連携し全国的に実施をする必要があるとの結論でありました。そこで本協会としては、「テニス&スポーツ振興会」の設立及び活動の支援を継続的に行う予定であります。

⑦テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する指導

平成12年度活路開拓調査・実現化事業の「テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する調査研究事業」で得られた結果から重点的に取り組むべき施策として、中学校の部活動支援があります。一部では部活動の顧問を教師以外のスポーツ指導者を当てるという異例の試みをする自治体がでており、テニス事業者としてもこのような動きに対し、地域社会の一員として参画する必要性がありそのための情報提供等を積極的に行う予定であります。

⑧テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化

テニス事業者を代表する団体としてテニス事業界内における情報集約の中心的役割を協会が果たすためには、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成、会員事業所における詳細なデータ管理等がこれからの高度情報化の時代には必要であります。正確な調査資料を作成し、そのデータを活用し業界発展に役立てるように、データ管理の環境整備など事務局体制の充実・強化を図る予定であります。

⑨会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究 【新規】

愛好者の趣味の多様化、重い税負担、公営施設との競合等様々な要因により、厳しい状況となっている会員制クラブの活性化を図るためにはどのような手法があるのか、同業者の集まりとして様々な情報を集め知恵を絞り、これからのテニスクラブの在り方についての調査研究を行う予定であります。

⑩会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進運動

特に新規会員の獲得については、各々の事業者の活動地域に密着した地域テニス事業協会ならびに地区テニス事業協会の事業活動と連携をとり、候補者には各種の情報提供を行いながら日本の役員と地域・地区協会役員が直接訪問をし、加盟促進ツールとしてプロモーションビデオとJTIA News! 10周年記念特別号を活用して、積極的に会員数の拡大を進めていく予定です。また、テニス事業者相互の活動拠点作りとも言える新規組織設立の推進運動も継続して取り組んで参ります。本年度も既存の組織、同種の団体の有無を探ることはもとより、当該地区のまとめ役を果たしてくれるような人材情報の収集を積み重ね、重点地域を選定し連絡調整を取った後に訪問を行うなど効果の得られる手法の研究と実践を行う予定であります。

⑪会員施設間ネットワーク化事業の推進

(社)日本テニス事業協会の会員施設間のネットワーク化を図ることにより、各事業所のメンバー等に有利な情報を提供し、本協会への加盟メリットになることを目的に平成13年度よりクラブ事業所を対象に【JTIA CLUB NET】をスタート致しましたが、今後は「クラブ事業所とスクール事業所」「スクール事業所とスクール事業所」をネットワーク化してテニス事業界の更なる活性化を図ることを検討していく予定であります。

⑫ホームクラブ制度の拡充

プロテニスプレーヤー等と会員事業所がホームクラブ制度によって提携をすることにより、一般テニス愛好者との交流を図り、相互の信頼関係を作ることにより愛好者にテニスの新たな楽しみ方を提供し、所属する事業所に対する所属意識の高揚にも繋がるものと思われまます。テニス界を活性化するための取り組みとして、平成14年度よりスタート致しましたが、今後はその対象範囲を広げてより一層の充実を図る予定であります。

2. 税制委員会

①テニス事業に関わる税金に関する調査及び研究

「平成16年度租税負担実績調査」として行います。テニス事業の経営者組織である本協会では、毎年、税制改正要望を関係各方面に提出しておりますが、この運動を更に力強く推進する

ためには、業界としても租税負担の現況を的確に捉えた資料を備える必要があり、今後の建議・要望・陳情活動をより効果的に行うことを目的として実施する予定であります。
なお、調査結果は会員の皆様には調査報告書として配布いたします。

②税制改正要望書等の提出

テニス業界のみならず他のスポーツ団体や関係団体と連携して、国民の余暇生活の充実、健康スポーツの場としての民営テニス施設に関わる税制改正や優遇についてを「平成17年度税制改正要望」として関係省庁や関連団体宛に提出する予定であります。

また、(社)スポーツ産業団体連合会を通じて“スポーツ施設経営に関する調査”というテーマでの調査研究報告書で得られた提言を基に、スポーツ施設事業に関わる税金の在り方について、テニス界のみならずスポーツ施設事業界全体の問題として訴え、「100万人署名運動」の活動と合わせてより大きな声とし、世論を喚起していく方向で活動をしていきたいと考えております。

③テニス事業を取り巻く税制勉強会について

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。本委員会では税制改正要望活動を継続して展開しておりますが、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があり、テニス事業者の方々がテニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業承継などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただくために講師の紹介等を行う予定であります。

④相続物納後に於ける事業展開手法の調査及び研究 【新規】

相続発生時にテニスコートを物納した場合、その後の営業継続は困難となり事業所の閉鎖や縮小を余儀なくされるケースが多く見られますが、場合によっては底地のみを物納して上物を国から借りて営業を行うという事例も見られる為、その手法についての調査研究を行う予定であります。

3. 広報委員会

①情報紙“JTIA News!”の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」にて、下記のスケジュールにて会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1)「JTIA News!」VOL. 29号は2004年6月に発行予定
- (2)「JTIA News!」VOL. 30号は2004年9月に発行予定
- (3)「JTIA News!」VOL. 31号は2004年12月に発行予定
- (4)「JTIA News!」VOL. 32号は2005年3月に発行予定

②消費者苦情電話相談センターの運営

昨今、クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るという事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

③ホームページ編集・公開および作成・設置の推進

本協会案内とともに各種情報の提供を目的としたホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。本年度はより積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

④ファックス通信・Eメール通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、ファックス通信・Eメール通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

4. 事業委員会

①テニスフェスティバルの開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われまます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビジョンマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：共 催：社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛：(株)ダンロップスポーツ

②テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開

- (1)テニス施設総合補償制度の加入促進
- (2)会員管理運営ソフト“スマッシュクラブ2000”“アドバンテージPRO2000”の斡旋販売
- (3)ターボテックス他のテニス関連用品や物品の斡旋販売
- (4)スクールのぼり共同購入

③地区活性事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等の開催を各地区単位で開催していく予定であります。

④公営コート活用モデル事業

有明テニスの森公園等での運用規定の整備に伴い、民間事業者に対してテニス教室の開催場所として提供することとなり、東京都港湾局からの利用依頼を受けてのモデル事業として、今年度より「有明ジュニアテニスアカデミー」を開催していく予定であります。

⑤資格制度の検討

テニス事業を展開する上では、その運営の要であるマネージャー・ヘッドコーチ等の能力の優劣がその事業運営を左右すると言われております。そこで、事業経営者から見た資格制度の必要性が以前より指摘されておりましたことから、現存する資格制度を補完することを目的に、高度な専門知識や接客技術等サービス業として必要な要素を取り入れた、資格制度についての検討を行う予定であります。

⑥コンサルティング事業

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たすために、会員事業者への支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を積極展開する予定であります。

⑦日本テニスチーム大会の開催

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全組織による地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催と全国大会開催を目指して行う予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ、サントリーフーズ (株)
協 賛 関係各社

会 期：平成16年4月～平成17年3月を予定

場 所：各地会場

⑧日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話法を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催を積極的に推進する予定であります。

開催組織：共 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成16年4月～平成17年3月を予定

場 所：各地会場

⑨ワンデーテニストーナメントの地区開催

テニスクラブのアイドルタイムを積極的に活用し、愛好者の施設来場頻度の増加を図りつつ、テニス愛好者の競技参加への意欲を増進させ、愛好者の拡大とテニス産業界の活性化を図ることを目的として、地区テニス事業協会内での幾つかの大会を連携することにより集客の効率化や次回出場の機会増加を図りながら開催をする予定であります。

開催組織：共 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ

会 期：平成16年4月～平成17年3月を予定

場 所：地区テニス事業協会会員施設等

参加対象：C級・D級（初級～中級まで）の女性テニス愛好者

使用球：ダンロップセントジェームスもしくはフォート

競技方法：一日で終了するレディスダブルストーナメントを地区協会内にて連携

⑩キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催

近年、低年齢層に向けて用具の開発や指導技術の策定が進んできている分野で、新たな楽しみ方を提供することにより、キッズ・ジュニア層の愛好者を新たに創出し、テニス産業の底辺拡大を図ることを目的として、①キッズ入門テニス、②ジュニア入門テニス、③親子入門テニスを参加無料で開催し、カーニバル参加後にはテニス愛好者となるような事業として行く予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 東京都、・日本テニス協会、・日本プロテニス協会
ショートテニス振興会、他
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ、サントリーフーズ (株)
運営主管 東京都テニス事業協会

期 日：平成16年12月19日(日)

会 場：国立代々木競技場第二体育館

5. 研修委員会

①第16回テニス産業セミナーの開催

余暇時間の増加・健康志向の高まりにより国民の生活様式は変貌を遂げ、年々、多様化・複雑化の傾向を示し、特に生涯を通して親しみながら健康の維持をも果たすスポーツへの参加率は年々高まっております。

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／北海道テニス事業協会
後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他
公 認 財団法人日本テニス協会
特別協賛 サントリー株式会社
協 賛 サントリーフーズ（株）、（株）ダンロップスポーツ、他
主 管 第16回テニス産業セミナー実行委員会

会 期：未定

場 所：北海道

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ 4. 施設見学

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

②テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

その事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者的立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そのためにも、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指導面での改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成16年4月～平成17年3月を予定

場 所：各地会場

構 成：1. 講師による講演 2. 事業者による事例紹介 3. 実技講習会
4. テニス関連用品・機器等の紹介・展示 5. その他

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. コーチ・指導者 5. スタッフ 6. フロント

③経営勉強会の開催 「TOPGUN PROJECT 2004」

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を

収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認する。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に行うものであります。また、テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様に今後はスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であります。

開催組織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 社団法人日本プロテニス協会、その他
公 認 財団法人日本テニス協会
主 管 社団法人日本テニス事業協会研修委員会
会 期：平成16年10月下旬 1泊2日
場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター
構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ
対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

④地域・地区組織活性化研修会の開催 【新規】

地域・地区組織の活性化と各事業所の質的向上を図るために「事業のサービス力を高める」「安全管理に関する意識改革」という2つのテーマを中心とする研修会の地区開催を推進する予定であります。

6. テニスの日委員会

①2004『テニスの日』記念イベントの開催

本協会は、財団法人日本テニス協会、社団法人日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟、全日本学生テニス連盟、全日本学生庭球同好会連盟、全国高等学校体育連盟テニス部、社団法人全国高等専門学校体育協会テニス部、全国中学校テニス連盟、日本車いすテニス協会とテニス用品企業、プロテニスプレーヤーとともに発足した「テニスの日推進協議会」（日本テニス振興協議会より改名）の活動を、積極的に推進していきます。

同協議会は、ナショナルスポーツとしてのテニスの一層の普及と、さらなる健全な発展を考える機関として機能する予定ですが、まず、テニス界躍進の実を結ぶため、他スポーツ団体に先駆けて、平成10年より毎年、秋分の日を「テニスの日」と制定し、テニスの普及、発展を強力に推進するための諸行事を実施いたしております。

テニス界が大同団結して『テニスの日』を制定することで、テニスの楽しさやおもしろさを更に多くの人たちに広めて、健康で明るく生き甲斐ある社会づくりに寄与したいと考えております。それと同時に世界のトーナメントで活躍できる選手を数多く育て、競技を観戦するなかから、テニスへの共感を高めていくことも考えます。

また、テニス施設経営者が所有する施設の開放をはじめ、各協会に所属・登録している選手や指導者等のボランティア参加を求め、「一日体験」「一日入門」「テニスと触れ合う遊び」などを実施するほか、選手とファンの交歓会、特に将来プレーヤーを志す子供たちと選手のコミュニケーションの機会を設けながらテニス愛好者の新規創出と育成を図ってまいります。

「テニスの日」記念イベントを全国各地で数多く開催し、より多くの方々にテニスの楽しさを知っていただくための普及活動に焦点を絞った活動を推進していくため、協議会加盟団体による共同イベントの開催ならびに協議会加盟団体構成員による個別イベントを展開する予定であります。

なお、個別イベントにつきましては、9月23日に限定をすることなく、24日に振り替えることや、『テニスの日』ウィーク、『テニスの日』月間としての取り組みも認められることとなりましたので、より多くの事業者の参加を促して行きたいと考えております。

以上